

特定非営利活動法人日本火山学会 2020 年度度 5 回理事会 議事録

開催日時および開催場所

2020 年 7 月 28 日 10 時 40 分～12 時 30 分

Zoom によるオンライン会議

出席者：青木陽介，青山 裕，石峯康浩，市原美恵，上田英樹，大野希一，奥村 聡，下司信夫，高木朗充，千葉達朗，東宮昭彦，中道治久，西村太志，宮縁育夫

欠席者（委任状提出者）：なし

議題 1 秋季大会のオンライン開催への変更（大会委員会、各賞選考委員会）

名古屋大学で開催予定の 2020 年秋季大会の開催について、新型コロナウイルス感染拡大を受けて、例年実施している対面形式での学会開催から、完全なオンライン形式での開催に変更する方針が大会委員会より報告され、承認された。

例年秋季大会に合わせて実施している臨時総会は、別日程で開催する。またオンラインでの開催のため、大会参加費等の授受はクレジットカード支払い方法を導入予定。ポスターデータ用のサーバーをレンタルする予定。オンライン形式での発表方法等の細部については今後検討する。

発表投稿締め切りは 8 月 27 日の予定。

また、各賞選考委員会より、オンライン形式でのポスター発表の審査は困難が予想されるため、学生優秀発表の審査は口頭発表のみ審査対象とする方針であることが報告され了承された。

議題 2. 特定非営利活動法人日本火山学会定款の変更（庶務委員会）

平成 29 年度に実施された NPO 法の改正により、貸借対照表の公告の方法を定款により定めることとなった。「貸借対照表」は学会 HP 等で公告することが義務付けられたため、定款の該当部分（第 55 条）を以下のように修正することが庶務委員会から提案され、理事会で承認された。また、本件を総会議案として提案することが了承された。

第 55 条 「この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。但し、法第 28 条の 2 第 1 項に規定する貸借対照表の公告については、この法人のホームページに掲載して行う。」

（現在：第 55 条 この法人の公告は、この法人の掲示場に掲示するとともに、官報に掲載して行う。）

特定非営利活動法人日本火山学会運営細則の修正（庶務委員会）および各賞表彰規定の変更（各賞選考委員会・庶務委員会）

議題 3 特定非営利活動法人日本火山学会運営細則および特定非営利活動法人日本火山学会表彰規程の修正（庶務委員会、各賞選考委員会）

運営細則第 6 条の表彰に関する規程のうち、受賞者の選考および承認過程について定める後半部分を削除し、該当部を別途表彰規程にて定めるよう細則を変更することが、庶務委員会および各賞選考委員会より提案され、理事会で承認された。本件を総会議案として提案することが了承された。

1. 特定非営利活動法人日本火山学会運営細則の修正

修正案：第6条 本会は、火山学及びこれに関連のある諸科学に関する研究を奨励するための表彰事業を行う。

(現在：第6条 本会は、火山学及びこれに関連のある諸科学に関する研究を奨励するための表彰事業を行う。表彰は別途定める規程に従い、各賞選考委員会が受賞候補の選考を行い、理事会が候補を決定し、総会で承認する。)

2. 特定非営利活動法人日本火山学会表彰規程の修正

表彰規定条項3. および8. を、以下のように修正する。また、本規程の変更に関する附則を追加する。

修正案：

3. 表彰は各賞選考委員会が受賞候補者の選考を行い、選考結果を理事会に報告し、理事会が受賞者を決定する。

(現在：3. 表彰は各賞選考委員会が受賞候補者の選考を行い、理事会が候補者を決定し、総会の承認を経て行う。ただし、日本火山学会学生優秀発表賞は、各賞選考委員会が候補者を決定し、理事会で承認する。)

8. 日本火山学会賞、日本火山学会普及啓発賞、日本火山学会優秀学術賞及び日本火山学会研究奨励賞の受賞者には定期大会での記念講演と「火山」への受賞記念の解説・紹介の投稿の機会が与えられる。

(現在：8. 日本火山学会賞、日本火山学会普及啓発賞、日本火山学会優秀学術賞及び日本火山学会研究奨励賞の受賞者には年会での記念講演と「火山」への受賞記念の解説・紹介の投稿の機会が与えられる。)

附則

1. この規程の変更は、理事会で承認し、総会に報告される。

議題4. 特定非営利活動法人日本火山学会総会運営細則の修正 (庶務委員会)

ネット会議等遠隔地からの参加を可能とするため、総会運営細則第6条として以下を追加することが庶務委員会より提案され、理事会で承認された。本件を総会議案として提案することが了承された。

第6条 定款第26条・27条に定める出席数は、会議を行う場への出席のほか、テレビ会議等による出席も議長の判断により出席とみなすことができる。

以降、現第6条から第8条を各1条加番する。

議題5. 事業委員会による動画作成について (事業)

事業委員会より、事業として実施している火山学会オリジナルノートの広報活動を行うための動画作成を計画していることが報告され、事業にかかわる予算について提案が行われた。学会の広報宣伝活動の新しい手法として試行する方針である。これに対して、理事会として方針について了承し、合わせて10万円の予算を了承した。

あわせて広報委員会より、広報活動の拡大として学会 twitter を開始していることが報告され、方針について理事会で了承した。

以上、この議事録が正確であることを証します。

2020年8月28日

議長 西村太志

議事録署名人 高木朗充 千葉達朗